

会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)		令和6年度 第5回 丹波市スポーツ推進審議会	
事 務 局 (担当課)		まちづくり部 文化・スポーツ課 スポーツ推進係	
開 催 日 時		令和6年11月19日(火) 午後7時半～午後9時	
開 催 場 所		丹波市立氷上住民センター 実習室	
出席者	委 員	出席委員： 山内佳子、石塚和彦、足立和広、竹内新二、亀井昌一 高橋典子、山中直喜、高見康彦、辻本明美、大槻隆浩 足立圭造 (欠席委員：余田啓子、大下 亨、山田瑤奈)	
	指導・助言者	(欠席：兵庫教育大学大学院 教授 森田啓之)	
	事 務 局	まちづくり部 部長 谷水仁 まちづくり部 文化・スポーツ課長 木村成志 まちづくり部 文化・スポーツ課スポーツ推進係 係長 柿淵康之 同 主幹 十倉磨呂美	
	業務委託業者	株式会社サンワコン 姫路出張所 所長 小田豊和 株式会社サンワコン 地域まちづくり部 第1課 課長 黒川雄一郎	
傍聴の可否		可・不可・一部不可	傍聴者数 0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第		1 開 会 2 会長あいさつ 3 報告事項 (1) 第4回丹波市スポーツ推進審議会議事録について 【資料1】 4 議 事 (1) 第2次丹波市スポーツ推進計画(案)について 【資料2】 5 その他 (1) 今後のスケジュールについて ・11/29 スポーツ推進計画検討幹事会 ・12/2 政策会議 ・12/10 第6回審議会 ・12/19 総務文教常任委員会報告 ・12/20～1/20 頃 パブリックコメント ・2月上旬 第7回審議会 ・2月中旬 審議会予備日 ・2月下旬 答申	

	・第6回審議会 日 時：令和6年 12月10日(火) 19:30～ 会 場：春日住民センター 大会議室 内 容：第2次丹波市スポーツ推進計画について パブリックコメントの実施について(12月下旬～1月中旬) 令和6年度丹波市生涯学習振興補助金等について ・第7回審議会 日 時：令和7年2月4日(火) 19:30～ 会 場：春日住民センター 研修室 内 容：第2次丹波市スポーツ推進計画について 6 閉 会
会 議 結 果	審議経過のとおり

審 議 経 過

事務局	【1 開会】 定刻になりましたので、ただ今から令和6年度第5回丹波市スポーツ推進審議会を開催します。 本日は、委員14名中11名が出席ということで、スポーツ審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。 また、本日の会議は、会議録作成のため、会議内容を録音しています。ご発言の際には、最初にお名前を述べてからご発言くださるようお願いいたします。 次に資料の確認をします。会議次第と資料1は第4回丹波市スポーツ推進審議会会議録、資料2は第2次丹波市スポーツ推進計画（案）です。確認をお願いします。 それではお手元の会議次第によって進めて行きます。 議事次第2の会長あいさつに移ります。会長お願いします。
会長	【2 会長あいさつ】 皆さん、こんばんは。冬に向かって急激に寒くなって驚いています。私事ですが、三木の方でテニスの国際大会がございました。そのときに、皆さんテレビで見たことがあるかもしれませんが、テニスコートの両サイドに立って選手にボールを渡したり、ネットにかかったボールを走って取りに行くボールパーソンというのがあります。それを、三木とか近隣のところの中学生が担当しましたが、すごく貴重な体験をしたと思います。丹波市でもこういうことがあればと思いました。 それでは推進計画の審議をよろしくお願いします。
事務局	次に会議次第3報告事項に移ります。ここからは会長に進行をお願いします。
会長	【3 報告事項】 それでは報告事項へ入る前に、会議の公開・非公開についてお諮りします。 丹波市スポーツ推進審議会に関する運営要綱第2条において、「会議の公開又は全部若しくは一部の非公開については会長が会議に諮って、これを定める」となっています。本日の議事においては、特段、個人情報が特定されることはないと考えられるため、公開とします。なお、議論を進めて行く中で個人が特定されるような内容になった場合には非公開とするということでよろしいでしょうか。 （異議なしの声） 異議なしの声をいただいたので、本日の会議は公開とします。 それでは、事務局から、傍聴者、記者の人数について確認します。
事務局	本日は傍聴者、記者の方の出席はございません。
会長	それでは、3報告事項へ入ります。

	「(1) 第4回丹波市スポーツ推進審議会会議録について」ということで、事務局より説明をお願いします。
事務局	資料1です。第4回丹波市スポーツ推進審議会議事録について、お名前、発言内容等に修正がありましたらお願いします。こちらについては、名前は伏せた上で市のホームページで公開しますので、よろしくお願いします。
会長	ただ今の説明内容につきまして、ご意見やご質問ございましたらお願いします。 よろしいですか。 それでは、次に進ませていただきます。
会長	【4 議 事】 それでは、会議次第4の議事に入ります。 「(1) 第2次丹波市スポーツ推進計画(案)について」ということで、事務局に説明をお願いします。
事務局	それでは、事前に配布させていただいた資料2の計画案について説明します。 10月31日の第4回の審議会でもいただいた皆様の意見を反映した内容にしていますが、漏れ落ちた点や修正点などがあればお願いします。 前回から大きく変わったところだけ説明させていただきます。P26 から P28 までは、前計画の事業内容についての検証をしています。P32 ですが、図のようにスポーツを「はぐくむ」、スポーツで「つながる」、そしてスポーツで「ささえる」という循環にしました。それから P33 ですが「4. 計画の数値目標」にそれぞれの施策に対する数値目標を追加しました。 第4章の P36 のスポーツ推進の体系のところも、基本施策4の「スポーツに挑戦するまち」のところに、前回は「(3) スポーツ指導力の向上」というのがありましたが、施策3の「(1) スポーツをささえる人材の育成」というところと、同じく指導者に関する内容だったので、施策3の「(1) スポーツをささえる人材の育成」というところにまとめました。 それから、P44 になりますが、こちらの方も先ほどの P32 の組み合わせの変更に合わせて修正しました。それから P47、P48 については、前計画からの課題、それから今回の計画、それから兵庫県の計画について載せています。 P50 の参考資料のところは、10月以降2月までのスケジュールを追加しています。 事務局からは以上です。
会長	それでは、第2次丹波市スポーツ推進計画(案)について、ご意見、ご質問等があればお願いします。
〇〇委員	P2 のスポーツの定義のところで、細かいことですが、2行目のところが「涵かん養等」になっています。「かん養等」ではないかと思います。

事務局	ひらがなの「かん」を取って「涵養等」にします。
〇〇委員	あと、令和6年が2004年になっているところがあります。
事務局	年号はまとめて、一気に同じ基準で、横並びで修正するようにします。
会長	他に意見があればお願いします。
〇〇委員	P34ですが、「基本施策1：こどもをはぐくむスポーツのまち」の1段落目には、「スポーツ」というのが3回も登場していることと、それから幼少期ということで、前回こだわったところを書き換えていただいているので、2行目の「スポーツは、思いやりの心や頑張る心の習得…」というところの「スポーツ」というのは「児童期以降は」というようにしてはどうかと思います。提案です。
会長	事務局、いかがでしょうか。
事務局	そのように修正したいと思います。
〇〇委員	同じページの少年少女スポーツ団体のところで、「支障をきたしたり、」とありますが、こういうように「～たり」とあれば、日本語的には次にまた「～たり」というのが来ると思います。本来は「～したり、～したり」となりますが、それがなくて表現を変えた方が良くはないかと思いました。それからその続きで、「今後も」というところから始めていますが、「丹波市ではまず、」という主語が先にある方が読みやすいのかなと思いますが、どうでしょうか。それから、「土日の部活動の地域移行」ですが、これも土日にこだわらず、部活動の地域移行で良いのではないかと思います。もちろん土日から始める部活動の地域移行というのもありますが、必ずしもそうとは限らないので部活動の地域移行で良いと思います。
事務局	「部活動の地域移行」ですが、現在、令和8年にまず土日の部活動の地域移行を目指すということで、教育委員会と調整をしていますが、土日だけでも難しいのではないかと意見も出ています。ここで謳うべきか教育委員会の方で謳うのか判断が難しいところですが、要するに、平日も含めてという意味ではなく、土日という言葉にこだわらずに地域移行、という意味で土日を取るということですね。
〇〇委員	単純にとっていただければ良いと思います。
〇〇委員	先ほどの「～たり」の話ですが、「支障をきたしたり、また顧問教員や専門的な指導員が不足したりするなど」というふうに続けたらどうかと思います。

事務局	そのように修正します。
会長	細かいことでもかまいませんので、何か気になった点があればお願いします。
〇〇委員	P37、基本施策1の(1)の3行目に「幼児が生活全体の中で楽しく体を動かすことができる環境を整え、遊べる環境づくり(「遊び」の推進)を行います。」とありますが、あまりにもややこしく、分かり難いと思います。少し整理できませんか。
事務局	中身が同じなので、「幼児が生活全体の中で楽しく体を動かすことができる環境を整えます。」ということで切りたいと思います。
〇〇委員	P40の(2)のところに、「障がい者スポーツ推進委員」という言葉が書いてありますが、多分、障がい者スポーツ指導者のことであり、推進委員というのは丹波市にはないと思うので、確認していただきたい。障がい者スポーツ指導者の会だったと思いますが、そこには予算がなく活動が大変なので、指導者の会を見ていただいて、施策に繋がるようにしていただけたら一番いいと思います。
事務局	確認します。
会長	他にどうでしょうか。
〇〇委員	P37の「(1) こどものスポーツの推進」というところで、中学校では部活動の地域移行の取り組みは始まっています。丹波市は遅れていて、その主体が教育委員会学校教育課ということで載せ方が難しいと思いますが、一つは(1)の最後の「「地域移行」を進める動きがあります」というのは何か他人事みたいな印象を受けるので、例えば「「地域移行」を進める取り組みが始まっています」としてはどうかと思います。それと、やはり中学校にとっては非常に大きなことなので、その下の【今後の具体的施策の展開】のところに、「◆中学校の部活動の地域移行」を加えてはどうかと思います。
〇〇委員	私も賛成ですが、先ほどと同じように、その「休日部活動」の「休日」を取っていただきたい。
事務局	今の意見についてですが、「取り組みが始まっています」と修正して、【今後の具体的施策の展開】のところに、「◆中学校の部活動の地域移行」を追加したいと思います。
〇〇委員	同じ「(1) こどものスポーツの推進」のところの、先ほど指摘があったところですが、提案ですけれども、「遊びの推進」というのはキーワードなので残して、代案として、削るところを変えて、「体を動かすことができる環境づくり(「遊び」の推進)を行います」というふうにしてはどうかという意見です。

事務局	提案いただいた形に変えたいと思います。
会長	ありがとうございます。他にどうでしょうか。
〇〇委員	P33の数値目標のスポーツ実施率ですが、50%を達成するのに20年かかっています。これから10年間で更に20%増やす、5年後には見直しますが、その数値を出すのははっきり言って怖い。50%から70%へというのはすごく大きく、せいぜい60%だと思います。みんながスポーツを好きなわけではなく、散歩をスポーツ、運動としっかり認めてあげるようなことも必要だと思います。それと、働いている世代、それも子育て世代がスポーツをやれていないことで数値が上がりませんでした。70%にするには、相当その部分の数値を上げていかないと無理ですが、そこに対する手立てがこの計画には入っていないと思います。数値を大きく上げるのは目標としてはいいのかもしれませんが、絶対にそこに対する手立てが必要です。私は70%という目標には疑問です。
会長	施策4の「スポーツに挑戦するまち」の目標ですが、団体数を増やすのであれば、人数が減少して活動ができずに止めたところを再度設立するようなことができるのか、30代、40代に動いていただくと可能かも知れませんが、その下の少年少女のスポーツ団体については、現時点でも守るのが精一杯であり、将来的に出生率が高くなるということであれば期待もできますが。
事務局	会長のおっしゃる通り、施策4では加盟団体数といった現実的な目標にしているのに対して、政策2に関しては野心的に上げていくように見えます。70%は国の目標数値に基づいて設定していますが、現実的なところとして60%程度にして、見直しの5年後の数字を見て、いやもつといけるということであれば、そこで70%を掲げていいののかも知れません。
会長	あくまでも目標は高くというのが常なのは分かりますが、50%から70%へというのはやはり難しいですね。
事務局	現実的な数字としては、どれくらいになるのでしょうか。
〇〇委員	20%の増加というのもすごいですよ。背伸びして65%。それで5年後に60%を本気で目指さないと。
事務局	10年前の38%から、目標が50%で実績が51.5%になったので、その流れで行くと62、63あたりになります。
会長	これを推進計画に挙げて事業を実施していくわけですが、あまり無理をすると、議会あたりからたたかれると思います。兵庫県が70%であっても、丹波市は目いっぱい頑張りますが65%、数値目標というのはものすごく難しく、数値だけが問われることも多々

	ありますが、夢のような数字ではなく、しっかりと地に足がついた数字にするということも必要と考えられます。オクトーバー・ラン等でウォーキングはかなり増えていて、ウォーキングはすでにスポーツの項目に入っていますが、散歩も頑張ってスポーツにするような取り組みも必要かと思います。数値目標を立てて事業を実施して行くのは大変なことで、スポーツ推進計画の中に中学校の部活動の地域移行という言葉を入れるというのはすごく大事なことだと思います。 そういうようなことも含めて、70%という数値はちょっと考えてみてください。
事務局	令和6年で51.5%、この10年で大体13%伸びたとして、同じ13%を当てはめると、10年後には64.5%という数字になります。これも、今後一定数伸びるかといったら、既にやっている人が続けた上で、新たに始める人を増やしていかなければなりませんので、今、65%という数字を出すとするれば、これまでのペースを維持したいという目標として掲げているという説明はできるかなとは思いますが。
会長	問題なのは、子育て世代とその上の仕事が忙しい世代がスポーツしたくてもできないということであり、今後どうアピールをしていくのか、その辺を考えないといけないと思います。
〇〇委員	その数値目標というのは実現可能な数字でなければならないのかということもありますが、やはり無茶な数字はおかしいと思います。以前はパーセントではなく、3人に1人ぐらいしかスポーツをしていなかったが、それを2人に1人にしよう、今度は次のステップとして3人に2人にしようという事かなと思うのですが、かけ離れた数字ではありません。どの数字にしたところで何か根拠が必要ですが、皆が納得できる数値というものはなく、ここを目指そうというものであったらいいのではないかと思います。 私も、前職はそちらの立場であり、いろんな部署と話をしましたが、そのような考えだったと思います。
会長	その頃はウォーキングというのはスポーツではなかったと思います。ウォーキングをスポーツとして認めた上で、eスポーツをスポーツとすれば少し増える可能性もありますが、やはり可能性を含めると70%ということで良いのか、皆さんにお諮りしなければなりませんが、いかがいたしましょうか。
事務局	前回の傾向からは、先ほど説明しましたように64%ほどになり、委員さんの意見にあった3人に2人というのは66.6%になります。事務局としては切のいいところで65%ではどうかと思いますがいかがでしょうか。
会長	そういうことで、70%が65%まで下がりました。皆さんどうでしょうか。
〇〇委員	国が70%にしているのであれば70%で良いと私は思います。なぜかという、健康寿命を伸ばすとか心身の健康、そういう目的があって国の基準もそこにあるので、やはり

	高く設定してもおかしくないと思います。もちろん到達しない可能性は十分にあるので、それに対する具体的な施策というのは、ある程度示さないといけないと思います。
事務局	国の基準を見ましたが、特に根拠は書いてありません。実施率が70%で、障がい者の場合40%というようなことが書いてあります。
〇〇委員	国の方の20歳以上のスポーツの実施率が、今見たら52%となっていて、現在の丹波市が大きく遅れているわけではなく、国の平均に極めて近いところにあるようです。
〇〇委員	私も基本的には推進計画の目的があって、その中で目指す目標、目標数値で良いと思います。目標数値を裏付ける、例えば総合運動公園をつくるというような強力な施策が見えないので不安なだけであり、数値目標というのはそういうものだと思います。
会長	事務局どうでしょうか。
事務局	前回は3分の1、今回2分の1になり、3分の2を目指すというのは、ステップアップとしてはちょうどいいのかなと思います。あと、ウォーキングとか新しく幅を広げたということもありますし、確定的な事は申し上げられませんが、eスポーツも入れるということも考えられると思います。あとは皆さんおっしゃる通り、目標数値はやはり高くしないと施策も打てません。それらをいろいろ総合すると、3分の2ということで切の良い65%あたりで設定したいと思いますが、いかがでしょうか。これがもし早期に達成できる見込みがあるようでしたら、途中で70%ということを出し出すようになると思います。
会長	事務局からの提案ですが、それでよろしいでしょうか。 それでよいということで、ありがとうございます。 それでは他にございますか。
〇〇委員	先ほど会長がおっしゃったことと同じことを思っていて、少子化が進んでいるけれども数値目標が上がるということは、多様化を進めるっていう見方もできますね。そっちの方向だとすれば、10年間で2団体しか増えていませんが、もう少し数値を上げて良いのではないかと思います。 そもそも挑戦するっていう施策の評価がこの団体数を基にすること自体どうかとは思いますが。ちょっと無理矢理の感じがします。
事務局	数値目標を考えると、団体そのものが維持できなくなって自然減となる状況は多くなると予想されます。その一方で、eスポーツ等、新しいスポーツも増えてきますので、団体の種類としては増えるのではないかと期待はできると思います。増減をどれぐらい込むのかは難しいところですが、トータルで4団体増と設定しています。

〇〇委員	少し曖昧さがあるので、例えば連絡協議会加盟団体数とするのか、加盟種目数とするのかで、数は変わってきますよね。加盟種目数の数字が上がれば、より多様化しているということになりますし、一つの案ですが、その方がすっきりするのかなと思います、他の皆さんにも聞いてみたいところです。
〇〇委員	スポーツ協会加盟団体数の 141 の中に少年少女の団体は入っているのですか。なぜお聞きするかというと、少年少女の団体となると、小学生の児童対象のミニバスケットや少女バレー等ですが、今後 10 年間で中学生の部活動の受け皿を各種目、学校区で、また拠点校も作っていかないといけないということで、今、スポーツ協会も動いています。今のままでしたら少子化でどんどん減少してしまうと思いますが、逆に中学校の部活動の受け皿としての組織が増えていかないと駄目であり、だから少年少女の受け皿は減りますが、中学校の受け皿は間違いなく増えると思うので、その辺の合計がどうなるかということになります。 それで、上段のスポーツ協会加盟団体数というところに少年少女の団体が入っているのであれば、少年少女の数は削除して、現在は 141 団体であるが、例えば 200 団体にするとか、書き方はちょっと浮かびませんが、中学校の部活動の地域移行等による新たな工夫を加えていただければ良いと思います。
事務局	結論から言うと、スポーツ協会加盟団体には協会に関連する団体を聞いているので、少年少女スポーツ団体は含まれています。 後は中学の受け皿の部分が増えるというのを、今はどうするのか浮かびませんが、増減の中に入れてはどうかということですね。
会長	他にはどうでしょうか。
〇〇委員	今日は森田先生がご欠席ですが、私としては数値云々について先生の意見を聞きたいと思います。ですので、先ほど会長おっしゃったように、ちょっと宿題にさせていただきたいと思います。 ただ、今副会長がおっしゃったことと私の違うところとして、挑戦するというものの数値として部活動の地域移行のことを絡めることが、それでいいのかというところを問題点として指摘をしておきたいと思います。
会長	いずれも事務局としては即答できないと思うので、課題として持ち帰っていただきたいと思います。
事務局	この後のスケジュールもありますので、先生と相談して、メール等でお知らせしたいと思います。その中でご意見があればお返しいただくという事でよろしいでしょうか。
会長	皆さん、そういう事でよろしいでしょうか。

〇〇委員	変更があったところを赤にするなど、文章、数字、見出しは変更したところ分かるようにしていただきたい。
会長	そのようによろしくをお願いします。他に何かありませんか。 無いようですので、次に行きたいと思います。 【5 その他】
会長	事務局から今後のスケジュールについて説明をお願いします。
事務局	第6回の審議会については、12月10日火曜日、午後7時半から春日住民センター大会議室で行います。その際は、第2次丹波市スポーツ推進計画について、パブリックコメントの実施について、それと令和6年度丹波市生涯学習振興補助金等について審議いただきたいと思います。第7回審議会については、年が明けて2月4日火曜日、午後7時半から春日住民センター研修室で、パブリックコメントを受けの修正についての説明になるかと思いますのでよろしくお願いします。 計画案につきましては、再度、年号や文言の統一とか文章の言い回しとか、最終チェックをさせていただきます。それから今日いただいた意見を反映させたものを皆さんに送付させていただきます。次回までにご意見等ありましたら、電話、メールなど何でも結構ですのご意見いただきたいと思います。よろしくお願いします。 【6 閉 会】
会長	それでは、「6 閉会」に移ります。 副会長にあいさつをお願いいたします。
副会長	さまざまな意見をいただきありがとうございました。審議会は年内に1回、あとは2月になります。よろしくお願いします。